

- 2. 安全Iはラインの責任であり、社員は基本ルールを遵守する義務がある。
- 3. 安全Iは社員が明るく、健康な生活を送るために基盤である。

All rights reserved. Copyright © 2003 東電環境エンジニアリング株式会社

安全衛生管理方針

『現場重視の安全活動と 安全行動の徹底、実践』

— 「決めたこと、決められたことを守り守らせる」風土を作ろう —

昨年の教訓を基に、これ以上の事故・災害を発生させてはならないと言う当社全員の決意を達成するため、本年を新たな安全活動展開のスタートの年と位置付け、社員・関係協力会社が一体となった全員参加型安全システムの構築を図って下さい。

1. 体系的、継続的安全教育の実施

各職場の安全を向上させるには、全員の安全意識を常に維持向上することが不可欠です。そのためには、階層別安全教育体系の再構築を行い、現場第一線を中心とした安全教育を計画的・継続的に繰返し実施することにより、安全感度・安全知識を向上させ、『安全人』作りを促進しましょう。

2. 第一線監督者を中心とした全員参加の安全活動の展開

安全担当部門の要員強化・専任安全指導者の配置により現場巡視を活発化すると共に、安全方針・安全対策・災害情報等の安全情報を各ラインの第一線監督者を通じて第一線作業者一人ひとりに徹底し共有化して下さい。同時に第一線作業者の具体的な悩みを受け止め、関係者に伝えることにより信頼関係を構築し、上からの一方的な指示ではなく双方向の全員参加による安全活動を展開し、「決めたこと、決められたことを守り守らせる」職場風土を確立しましょう。

3. 「リスクアセスメント」と「安全システム監査制度」の実施

さらに、本年は上記を踏まえ、「リスクアセスメント」と「安全システム監査制度」を全社で導入、実施により、「計画」「活動・改善状況の確認」「反省」「改善」プロセスの運用により、全社一丸となった活動を行うことで「すべての事故・災害ゼロ」へ共に挑戦しましょう。

目標

『災害ゼロ・有責事故ゼロ』

住友金属物流株式会社
社長 内田暁洋



■ 御意見・お問い合わせについては までご連絡ください。

閉じる

— 安全衛生基本方針 —

東電工業は、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、人間尊重を原点に、全事業活動において安全衛生への積極的な取組を行い、災害防止・健康の増進及び快適な職場環境の形成をめざします。

このため、

1. 労働安全衛生関係法令、社内安全衛生諸規程並にお客様の安全対策仕様等を遵守し、安全確保を最優先の職場風土の確立に取組みます。
2. 労働安全衛生マネジメントシステムを、施工管理の仕組みと一体化し、全社員の参加のもとに継続的な実施運用と改善を図り、安全衛生水準の向上に努めます。
3. 全社にわたり安全衛生活動を展開し、「無事故でよい仕事」をモットーに、お客様の安全衛生管理に対する評価向上と企業としての社会的責務を果たすことといたします。

平成15年4月1日

— 品質方針 —

1. お客様から信頼され、満足していただける製品・サービスを提供するために、全社一丸となって品質活動を展開します。
2. 事業活動に関わる全ての関係法令および約束事項を遵守します。
3. 品質マネジメントシステムの確立・定着をはかり、継続的改善を積極的に実施し、システムの有効性を向上させます。
4. お客様満足度の把握、製品・サービスの評価を計画的に行い、これらを業務に反映させて継続的に改善します。

平成14年11月1日

— 環境方針 —

1. 環境マネジメントシステムを整備し、システムの継続的改善を図ることにより環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動に関わるすべての環境関係の法令および約束事項を遵守します。
3. 環境目標を設定し、環境保全・省エネルギー・省資源について積極的に取り組みます。
4. 環境関連情報を公開すると共に、社員・協力企業の環境保全意識の向上を図り、地域社会との調和を努めます。

平成14年12月1日

東電工業株式会社
取締役社長 田村 尊信

PREV

BACK

NEXT

>会社情報 >基本方針 >労働安全衛生

労働安全衛生

当社は安全と健康がすべての人々の福祉とモラールの必須条件であり、また企業の発展に寄与する重要な要素であることを確信する。

全ての関係者の安全と健康を維持・向上するために、当社は経営者から担当者まで一体となって、下記事項を基本方針として労働安全衛生管理を推進し、労働安全衛生パフォーマンスを継続的に改善して行く。

記

1. 労働安全衛生は一人一人の責任である事を認識する。
2. 労働安全衛生教育の徹底により、労働安全衛生の意識と知識を啓発する。
3. 関係法令及び当社が定める労働安全衛生規準を遵守する。
4. 事故・災害の可能性を予測し、その防止のための措置を適切に行う。
5. 安全な作業環境、衛生的環境を保持する。
6. 労働安全衛生の実績評価を公正に行うことにより、労働安全衛生活動に興味と情熱を喚起する。

あらゆる事故は防止できる

この基本方針は、勤務場所の如何を問わず、当社の仕事に携わる全ての役員及び従業員に向けて示達する。

千代田化工建設株式会社
代表取締役 社長
関 誠夫

■2004年度全社労働安全衛生目標

[▲このページの先頭へ](#)

[\[会社情報\]](#) [\[投資家の皆様へ\]](#) [\[競争優位性\]](#) [\[事業分野&サービス\]](#) [\[テクノロジー\]](#) [\[採用情報\]](#) [\[資料のダウンロード\]](#)

Copyright (C) CHIYODA Corporation. 1997-2003 All Rights Reserved.

The copyrighted works contained in this home page should not be copied, reproduced, varied, modified, distributed, performed and displayed in any form

方針／行動計画と実績

21世紀は「環境の世紀」です。当社は、環境保全をはじめ、企業改革に対する従来からの取り組みを発展させ、新しい2ヵ年計画「価値創造21」を2001年に策定し、その中で「環境先進企業」を掲げました。

自社の事業活動から発生する環境負荷の低減はもちろん、グリーンコンシューマーであるお客様のニーズへの対応、そしてグローバルな環境への取り組みこそが、社会の要請であり、社会から支持されることが企業存続の条件であるという認識のもと、持続可能な循環型社会の実現に寄与していきます。

安全及び環境に関する基本方針

現在、日本で使用するエネルギーの50%以上が、ガソリンをはじめとする石油製品によって賄われています。そして、原料となる原油は、そのほとんどが中東などからの輸入によるものです。

当社は、石油精製・販売を行う事業者の一員として、これまで安全で安定したエネルギー供給に取り組んできました。また、エネルギー産業の一員として、地域及び地球規模での環境保全を使命と認識しています。従来からあった方針をより明確にするために2001年2月に「地球環境委員会*」において制定された「安全及び環境に関する基本方針」は、社内の共通認識であるとともに、社会に対する当社のコミットメントとして、社外にも公表しています。

*13~14ページをご覧ください。

安全及び環境に関する基本方針

基本認識

コスモ石油は日本のエネルギーの過半を供給するエネルギー事業者たる石油精製販売業に携わるものとして、安全で安定した製品の供給、並びに地域及び地球規模での環境保全が大切な使命と認識しています。

安全に関する基本方針

コスモ石油は安全、安定操業の維持発展を最重要課題の一つとして位置づけ、可燃物、高圧ガスなどを取り扱う事業所においては、従業員や事業活動に従事する全ての人々、及び地域住民の方々の安全の確保を図るとともに、地域社会との共生に努めます。

環境に関する基本方針

コスモ石油は、地域環境問題への取り組みを最重要課題の一つとして位置づけ、事業活動を通じて発生する環境負荷の最小化を目指すとともに、長年培った高い技術力を駆使した環境関連技術の開発を通じて社会貢献をします。